

揭示文書一覽(市長分)

令和7年10月10日

種別	番号	題 名	主 管 課
告示	514	納付通知書の公示送達について	国民健康保険課
告示	515	指定居宅サービス事業者の指定について	監査指導課
告示	516	指定地域密着型サービス事業者の指定について	監査指導課
告示	517	指定介護予防サービス事業者の指定について	監査指導課
告示	518	指定介護予防支援事業者の指定について	監査指導課
告示	519	指定居宅サービス事業者の廃止について	監査指導課
告示	520	指定居宅介護支援事業者の廃止について	監査指導課
告示	521	土壌汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域の指定について	環境政策室
告示	522	土壌汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域の指定について	環境政策室

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 514号

令和 7年10月10日

姫路市長 清 元 秀 泰

納付通知書の公示送達について

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記の書類を保管しているので、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の最終確認住所及び氏名

別紙のとおり

2 送達すべき書類

- (1) 令和7年度（2025年度）国民健康保険料納付通知書
- (2) 令和6年度（2024年度）国民健康保険料納付通知書

公 示 送 達 者 名 簿 （令和 7 年度国民健康保険料納付通知書）

(別紙)

最後に確認された住所（所在地）	氏 名 （ 名 称 ）	備 考
姫路市網干区田井 2 6 7 番地 1 シャーメゾン田井 A 棟 1 0 2 号	石橋 祐翔	
姫路市飾磨区野田町 2 0 0 番地エレアージュ姫路南 3 0 4	福本 竣介	
徳島県海部郡美波町日和佐浦 4 0 1 番地 1 ピース・カレント日和佐 1 - 2	山崎 博文	
姫路市飾西 3 9 1 番地 2 1 階	L E H U U N A M	
姫路市西庄乙 1 3 0 番地サンファミール西庄 2 0 5	O K I F L O R D E L I Z A J A C I N T O	
姫路市大黒壱丁町 5 3 番地コーポヨシダ 4 0 2	塩田 竜大	
姫路市大津区天神町二丁目 1 6 1 番地 2 レオパレス天神 2 0 5 号	瀧井 正人	
姫路市新在家中の町 1 8 番 8 号ジュネス新在家 4 0 3 号	楠田 八郎	
姫路市花田町勅旨 1 0 3 番地市営勅旨第 2 住宅 3 2 2 号	中村 浩一	
姫路市四郷町山脇 5 9 2 番地 1 ベルオーク 2 1 B 2 0 1	竹中 大喜	
姫路市飾磨区恵美酒 3 4 1 番地 1 第 1 恵美酒マンション 4 0 1 号	上水流 貴志	
姫路市吉田町 3 8 番地 5 M I S T R A L 城西 1 0 3	崔 性旭	
姫路市新在家三丁目 9 番 1 - 3 0 4 号ニュー姫路コーポ	魏 廷伊	
姫路市市川台二丁目 2 番地市住 1 5 棟 1 5 0 5 号	蔡 志祥	
尼崎市南塚口町 3 丁目 1 2 番 3 号アンシャンテカー口 4 0 5	明 壤愛	
姫路市豊沢町 1 0 5 番地マンション外堀川 2 0 2 号	大江 梨々子	

公 示 送 達 者 名 簿 （令和 7 年度国民健康保険料納付通知書）

(別紙)

最後に確認された住所（所在地）	氏 名 （ 名 称 ）	備 考
姫路市飾磨区妻鹿 1 3 9 8 番地 1	小西 敏晴	
岡山県岡山市中区長岡 3 5 6 番地 1 森本マンション 3 0 2 号室	HOANG DUC CHI	
姫路市飾磨区妻鹿 7 9 2 番地 6	玉木 大樹	
姫路市土山四丁目 9 番 2 5 号ルミナス土山 1 0 号	赤穂 和也	
姫路市北原 4 6 2 番地 1 レオパレス 1 0 8	下地 芳綱	
たつの市揖西町竹原 5 4 6 番地	森崎 守	
姫路市飾磨区清水二丁目 9 6 番地プロニティハウス 1 0 2 号	北村 竜郎	
姫路市飾磨区蓼野町 4 6 番地エルメーム 1 0 2 号室	日下部 勝貴	
北海道勇払郡安平町追分花園 3 丁目 3 8 番地	TRAN ANH TUAN	

公 示 送 達 者 名 簿 （令和6年度国民健康保険料納付通知書）

（別紙）

最後に確認された住所（所在地）	氏 名 （ 名 称 ）	備 考
姫路市大黒壱丁町53番地コーポヨシダ402	塩田 竜大	
姫路市四郷町山脇592番地1ベルオーク21 B201	竹中 大喜	
姫路市土山四丁目9番25号ルミナス土山 10号	赤穂 和也	

姫路市告示第 515号

令和 7年10月10日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により告示する。

記

1	事業者の名称	株式会社和
	事業所の名称及び 所在地	プレシヤス訪問看護ステーション 姫路市広畑区正門通三丁目9番地12 佐伯ビル2階
	指定年月日	令和7年（2025年）10月1日
	サービスの種類	訪問看護
	事業所番号	2864091539
2	事業者の名称	株式会社ニチイ学館
	事業所の名称及び 所在地	ニチイケアセンター香寺 姫路市香寺町中屋25番地3 FSK香呂フロント101号室
	指定年月日	令和7年（2025年）10月1日
	サービスの種類	訪問介護
	事業所番号	2874011600

姫路市告示第 516号

令和 7年10月10日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定地域密着型サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項の指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第78条の11の規定により告示する。

記

1	事業者の名称	株式会社プラスアルファ
	事業所の名称及び 所在地	リハビリ特化型デイサービスぷらす・あるふぁ 姫路市広畑区正門通三丁目9番地12
	指定年月日	令和7年（2025年）10月1日
	サービスの種類	地域密着型通所介護
	事業所番号	2894001581

姫路市告示第 517号

令和 7年10月10日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定介護予防サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により告示する。

記

1	事業者の名称	株式会社和
	事業所の名称及び 所在地	プレシャス訪問看護ステーション 姫路市広畑区正門通三丁目9番地12 佐伯ビル2階
	指定年月日	令和7年（2025年）10月1日
	サービスの種類	介護予防訪問看護
	事業所番号	2864091539

姫路市告示第 518号

令和 7年10月10日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定介護予防支援事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第58条第1項の指定介護予防支援事業者を指定したので、同法第115条の30規定により告示する。

記

1	事業者の名称	株式会社高度医療福祉サービス
	事業所の名称及び 所在地	居宅介護支援事業所しらさぎ 姫路市野里430番地6
	指定年月日	令和7年（2025年）10月1日
	サービスの種類	介護予防支援
	事業所番号	2874010370

姫路市告示第 519号

令和 7年10月10日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定居宅サービス事業者の廃止について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定による届出があったので、同法第78条の規定により告示する。

記

1	事業者の名称	株式会社ニッケ・ケアサービス
	事業所の名称及び所在地	デイサービスセンターニッケ・フエルト銀羊苑 姫路市野里上野町一丁目15番21号
	廃止年月日	令和7年（2025年）10月1日
	サービスの種類	通所介護
	事業所番号	2874003797
2	事業者の名称	社会福祉法人姫路東部福祉会
	事業所の名称及び所在地	訪問介護事業所清寿園 姫路市飾東町庄318番地3 明日香ビル1F
	廃止年月日	令和7年（2025年）10月1日
	サービスの種類	訪問介護
	事業所番号	2874007392

姫路市告示第 520号

令和 7年10月10日

姫路市長 清 元 秀 泰

指定居宅介護支援事業者の廃止について

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定による届出があったので、同法第85条の規定により告示する。

記

1	事業者の名称	アースサポート株式会社
	事業所の名称及び 所在地	アースサポート姫路 姫路市飯田777番地
	廃止年月日	令和7年（2025年）10月1日
	サービスの種類	居宅介護支援
	事業所番号	2874002567

姫路市告示第 521号

令和 7年10月10日

姫路市長 清 元 秀 泰

土壤汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域
の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定したので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により告示する。

1 指定する区域

姫路市広畑区富士町1番及び17番の各一部

2 基準に適合していない特定有害物質の種類

四塩化炭素、鉛及びその化合物、砒^ひ素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

3 その他

この告示により指定する形質変更時要届出区域の一部については、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第12号の埋立地管理区域に該当する。

姫路市告示第 522号

令和 7年10月10日

姫路市長 清 元 秀 泰

土壤汚染対策法第11条第1項の規定による形質変更時要届出区域
の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定したので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により告示する。

1 指定する区域

姫路市飾磨区今在家字近藤新田1351番27の一部

2 基準に適合していない特定有害物質の種類

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒^ひ素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

3 その他

この告示により指定する形質変更時要届出区域は、土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第12号の埋立地管理区域に該当する。